

おおの

議会だより

No. 110

平成 8 年 10 月 25 日

発行
大野市議会事務局



ふくし
フェスティバル



9月28日 多田記念大野有終会館にて

テーマ

「すべての人が共に暮らし
共に生きる福祉のまちをつくろう」

第287回 9月定例会

— 議案 10 件、市会案 5 件を可決・同意 —

—平成 7 年度各会計決算認定は継続審査—

第二百八十七回定例市議会は九月十日に開会され、理事者提出の議案十二件と議員提出の市会案六件を審議しました。初日には、会期の決定の後、故 影路昭治議員の死去に伴う大野地区消防組合議会議員の補欠選挙が行われました。翌十一日には、平成八年度一般会計補正予算（第二号）案をはじめとする理事者提出議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

十七日には一般質問が行われ、松井治男（清風会）、幾山秀一（友心会）本田 章（清風会）、米村輝子（友心会）岡田高大（清風会）、栄 正夫（共産党）の六議員が、また十八日には、高岡和行（清風会）、笹島彦治（清風会）谷口彰三（清風会）、浦井智治（共産党）村西利栄（社民党）、野田幾久代（無）の六議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終結後、平成七年度の決算認定議案を審査するための決算特別委員会を設置。引き続き請願・陳情が上程され、各議案および請願・陳情が、所管の各委員会に付託されました。

二十四日には、各委員長からの審査結果報告の後、市長提出議案の採決が行われ、議案六件を原案のとおり可決。決算認定議案は、継続審査となりました。また公共工事請負契約に係る追加議案一件と、人事に関する追加議案三件を可決・同意しました。最後に、意見書提出に関する市会案五件を可決し、閉会しました。皆さんから提出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

市長の政治姿勢と 政策手法について

問 西部アクセスは「有終西小学校を大高跡地に移転し新堀ルート」を六間通りと結ぶ。「現道を拡幅や角切り等の改良で大高跡地を生かす」という二案で提示されたが、マスタープラン研究会での審議概要はどうか。
また市民会議の位置付けをどう考えているのか。

今までの経緯を踏まえて二案で提示するのならトンネル案を含めた三案もしくは一案にするのが最善の方法ではないのか。

なお、その手法には矛盾を感じるが、情勢の変化と今後の見通しなど具体的に聞きたい。

答 昨年度、中堅職員による研究会を組織し、四回の研究会とアンケート調査などから、西部

アクセスに係る多くのケースを想定し検討してきた。

最終的に事業の容易性から亀山トンネルと六間を結ぶ案と、魅力づくり・顔づくりを最優先する新堀ルートとを六間へ結ぶ案に絞られた。また有終西小学校の移転についての検討は、四月以降八回の庁内会議を重ね、さらに大高跡地有効利用プロジェクトチームでも四回の検討会の結果等を受けて、庁議で亀山周辺整備計画と西部アクセスに対する二案の基本方針に至った。

その経過は、まず研究会で話題となった亀山トンネルによるアクセスルートは、亀山が市民の精神のよりどころであり、市街地での貴重な自然生態系を有した所でもあることから、市民共有の貴重な財産を失うことで取り知れないものがあり、また西の玄関口としての役割が低下すると予想されることや、市民

感情からして容認され難い等の理由から、除外すべきであると判断した。

次に、二案を提示したのは、アクセス道路を重視して拠点整備を考える「亀山を迂回する新堀ルート」案と、

「アクセス性も確保する中で大高跡地の拠点整備を最優先として考える」案は、違いはあるものの、いずれも棄てがたいものであり、複数案の方が違った面の新しい素晴らしい案の出る可能性もあり選択肢を残して議論してもらおうという結論に至った。

これまで考えてきた内容を再度明らかにして、過去の経緯からもトンネルに関して西側となる

審議日程

10日	本会議	(会期の決定、大野地区消防組合議会議員補欠選挙)
11日	本会議	(提案理由の説明)
12日	休会	
16日	本会議	(一般質問)
18日	本会議	(一般質問、決算特別委員会の設置・委員の選任、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
19日	委員会	(建設・産業経済)
20日	委員会	(教育民生・総務)
21日	委員会	(中部縦貫自動車道等整備促進特別)
22日	休会	
23日	休会	
24日	本会議	(各委員長報告・質疑・討論・採決、市会案上程・質疑・討論・採決)

人事案件

教育委員会委員の任命に同意

土屋 幸男 氏 (59歳)

(阿難祖領家13-23)

久保田 輝彦 氏 (58歳)

(井ノ口37-7)

人権擁護委員候補者の推薦に同意

廣瀬 敏子 氏 (66歳)

(元町1-11)

係者の非常な苦痛も十分報告して、議論を続けるべきと考えている。

すでに課長で構成する幹事会や第一回の策定委員会を終えたが、今後まちづくり市民会議の

亀山周辺と市街地の 活性化について

意見を反映しながら、数回の策定委員会での審議を重ね、本年度末には何としても成案の答申を受けて、結論を出していきたいと考えている。

問 ①亀山周辺が市民の共有財産と考えるならば、拠点施設を集中し整備して、北・西側も環境を整備する必要があるのではないか。

②市街地の繁栄は、町なかに人が往来することではないのか。また市長はアクセスルート二案のどちらを支持するのか。

答 ①亀山周辺一帯は、歴史・文化性が高く、城下町の情緒が十分残っており、これを生かしたまちづくりの拠点整備を行ない、大野城と七間・寺町などの

町並みやお清水など、大野らしさを一体化する中で新しい大野の顔づくりができれば、市街地活性化の最善策と考えている。

また北から西側周辺は、都市マスタープランの亀山周辺整備計画の中で検討を重ね今後、亀山環境改善計画との整合性を図りながら計画を立てていきたいと考えている。

②市街地の活性化を図るには、観光客などの交流人口を増大させることではないかと考えており、まちの魅力づくりが必要であると認識している。

都市マスタープラン策定の論議を重ね、平成九年末ころには明確に一案という形で提示できると思うが、現時点ではどちらを支持するかは言明できない。



農業集落排水事業の
推進について

問 ①事業の進捗状況と今後の
推進計画はどうか。

②長期にわたり多額の財政支出
を伴う公共下水道事業と並行し
て実施していく考えはあるか。

③使用料の算出基礎はどのよう
になっているか。また、最高限
度を設定する考えはあるか。

答 ①事業は昭和六十一年度か
ら着手し、現在供用開始が四処
理区、来年度供用開始予定が二
処理区で、現在整備中の三処理
区も早期の供用開始に努めてお
り、黒谷地区は本年度調査設計
を行っている。

今後とも、整備計画に基づき
順次整備を計画しており、来年



順次整備が進む農業集落排水事業

度の計画区域は、富田中部地区
で、全体計画の設計を行うため
関係機関に要望をしている。

②この計画は、それぞれの処理
区域の調整検討を行って作成し
た集排マップに基づき推進して
おり、用途地域付近の集落は、
公共下水道の整備状況に応じて
調整しながら、処理区ブロック
の検討をしていく考えである。

③維持管理経費は受益者負担が
原則となるため、それぞれの処
理区の規模により使用料が異な
るが、基本方針は、処理施設に
係る経費と修繕費・資本費・起
債の元利償還の一部で、それら
の合計額を戸数割と人員割で算
出している。

最高限度額は、各処理区の使用
料の状況を勘案しながら、今
後検討していきたい。

健康保養施設について

問 この施設の基本設計作成に
際して、コンベ方式の採用と聞
くが狙いは何か。また広く市民
から意見を聞く考えや、この事
業がどのような運びで完了に至
るのかを聞きたい。

答 本施設は、将来的な交通幹
線網の整備により、大野の玄関
口に位置することになることか
ら、当市の顔となるべき大規模

プロジェクトと位置付け、広く
市民に親しまれる施設とするた
め、外観は当市の景観、自然条
件に調和した独創的なものとし
機能面では、利便性・快適性を
十分考慮したものとなるよう、
複数のアイデアを比較検討し、
その中から委託業者を選定する
「指名設計コンベ」を採用した
いと考えている。

具体的には、あらかじめ指名
した業者に事前に施設整備の基
本的な考え方や配置すべき設備
などを示し、これに沿った平面
図・立面図・透視図などの提出
を受けて建築や同種施設の専門
家と庁内関係者で構成する審査
委員会で比較検討し、業者を選
定するもので、選定については
大規模施設の設計監理能力を有
する五社程を考えている。

スケジュールは、昨年度に基
本計画を策定したところで、本
年度は開発行為の許可申請等の
手続きを進めるとともに基本設
計を実施し、来年度には用地買
取および実施設計を行い、平成
十年度に工事着手、十一年度の
開所を目指している。

なお実施までには、これまで
受けたいろいろな意見を生かす
よう努力するつもりであり、ま
た設置運営主体については、今
後の検討課題になっており、十
分検討をしていきたいと考えて
いる。

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第三十七号	平成8年度大野市一般会計補正予算 (第2号)案	原案可決
第三十八号	平成8年度大野市簡易水道事業特別 会計補正予算(第1号)案	原案可決
第三十九号	平成8年度大野市農業集落排水事業 特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
第四十号	福井県自治会館組合の設立について	原案可決
第四十一号	大野市道路線の認定及び廃止につ いて	原案可決
第四十二号	町及び字の区域並びに名称の変更に ついて	原案可決
第四十三号	平成7年度大野市歳入歳出決算認定 について	継続審査
第四十四号	平成7年度大野市水道事業会計決算 認定について	継続審査
第四十五号	農村総合整備モデル事業第1号工事 (大野市農村環境改善センター新築 工事)請負契約について	原案可決
第四十六号	教育委員会委員の任命について	同意
第四十七号	教育委員会委員の任命について	同意
第四十八号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
市会案第十一号	大野市農村環境改善センター新築工 事の入札についての調査に関する決 議	否決
市会案第十二号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関 する意見書	原案可決
市会案第十三号	公務員労働者の新賃金早期決定を求 める意見書	原案可決
市会案第十四号	道路特定財源の確保に関する意見書	原案可決
市会案第十五号	林野公共事業の促進に関する意見書	原案可決
市会案第十六号	難病の完全治癒に向けた治療研究の 強化と介護サービス制度の確立を求 める意見書	原案可決

病原性大腸菌

O157について

問 この中毒事件に関して、当市は迅速な対応を行ったが、水政策の現状がたいへん不安であり、見直す時が来たと考ええる。

市街地で発生した場合の対策を緊急措置や、将来的に行うものなど、具体的に聞きたい。「安心して飲める水は上水道を利用しましょう」といった、啓蒙活動を行う考えはないか。

答 県内の発生状況は、現在、(九月十七日)感染が八人で、当市内では発生していない。

去る七月二十六日に庁内会議で関係各課の役割や発生時の対策本部設置について検討した。その後、定点観測三十戸の家庭井戸とお清水・義景清水で水質検査を実施し、二戸から大腸菌が検出されたので再度水質検査を実施しているが、これは蛇口や管など、周囲の菌付着によるものであった。

なお、井戸水からO157が検出された場合には、井戸水の使用制限を行い、市が給水を行うことにしている。

緊急に行うものとしては、汚染井戸の使用禁止やポリタンクおよび給水車による緊急給水を実施し、汚染範囲によっては、

さらに安全井戸や上水道施設からの仮設、近隣都市からの緊急支援材の借用など、その状況に応じて地域防災計画に基づく緊急対策を考えている。

将来的なものとしては、法に基づく厳格な水質管理と施設基準が決められている上水道施設の普及と完備が最も重要で、今後は未設地域への上水道の普及や近隣簡易水道からの統合拡張や、配水管網対策等々の推進に努める考えである。

なお、意識を変えるための事業となる啓蒙活動予算については、内部で再度検討のうえ対応していきたい。

水政策研究スタッフの設置を

問 現在の体制では、積極的な水対策に適切な対応も遅れることとなり、手不足が否めない。特に若い職員の地についた学習活動など具体的な取り組みをすすめる考えはないか。

答 地下水政策は、基本理念を確立して継続的に推進していくべきもので、今回機構改革によって水関係の窓口を統一したところであり、水関係の研究スタッフの設置について、現時点では研修等を通じ、スタッフのレベルアップや育成を図っていく

たいと考えている。

今後とも、当市がモデル都市となるような各種施策の展開を図っていききたい。なお庁内において、水に関心を持つ自主的な研究プロジェクトを起し、援助するなどして、市全体の水対策に反映する方がより有効性があると考えている。

小・中学校、高等学校のスポーツ教育について

問 現在、相撲・水泳・柔道・体操・剣道・弓道等のクラブがいくつあるのか。

また、その現状をどのように認識しているのか聞きたい。

答 我が国古来の伝統的な競技が市内の小・中学校のクラブ活動の中で衰退しているのは指摘のとおりで、現在、剣道部が中学校に一つだけある。

スポーツ少年団活動でも球技が中心であり、十数種目の団のうち格技系は、柔道と空手道が一団ずつとなっており、水泳は年間を通じて活動しているスイミングスクールへ入会するものもやむを得ないと考えている。

クラブの育ちにくい理由としては、練習場や器具、指導者等の不足、児童生徒の関心が低いことが考



請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
継続分平成七年請願六号	「保育所措置制度を堅持し、公的保育の拡充を求める意見書の提出に関する請願」	福井県保育団体連絡会 会長 大西通代	継続審査
継続分請願一号	政府・厚生省の介護保険構想に対する意見書採択を求める請願書	医療と福祉を守る福井県民の会 代表委員 大門和	継続審査
請願三号	集会所の建設について	日吉町六区々々長 井尾春夫 他十三区長	採択
請願四号	西部アクセス網の整備促進に関する請願書	大野商工会議所 会頭 宇野治一 他一名	採択
継続分請願九号	し尿汲取料金の値上げ改正について	大野市明倫町 山内義高 他五名	継続審査
陳情十四号	側溝の改修について	大和町一区々々長 松田 巖 他三十名	採択
陳情十五号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	福井県教職員組合 大野支部 執行委員長 洞口幸夫	採択
陳情十六号	公務員労働者の新賃金早期決定に関する陳情書	日本労働組合総連合会福井県連合会 会長 森田則夫 他一名	採択
陳情十七号	水路改修について	錦町一区々々長 加藤元夫 他一区長	採択
陳情十八号	国民本位の介護保険制度早期確立についての意見書提出を求める陳情書	福井県社会保険推進協議会代表委員 金森洋司 他三名	継続審査

えられ、スポーツ種目も多様化し競技の選択が広まってきた今日、学校のクラブ活動のみで成果をあげることは困難であり、社会体育なども含めた中で検討

している。なお、高校においては、市内の両高校とも格技系のクラブが活動を行っている。

大野市の環境に配置したまちづくりについて

問 ①リサイクル社会の体制として、行政の果たすべき役割をどのように認識しているのか。

②環境保全と人づくりを施策全体の横糸として、まちづくりを実現するための政策に、当市独自の条例は考えていないのか。

答 ①ゴミ問題を例にとれば、現在「容器包装リサイクル法」による分別収集計画策定の最終段階に入っており、この法律では消費者・市・事業者それぞれの責務等が明記してある。

現在、排出並びに回収の方法および処理について検討しており、分別収集計画が策定をした段階では、分別方法を市民へ周知徹底して、各町内会からの推薦により構成するリサイクル推進員の方々に活躍をしてもらいたいと考えている。

②第三次大野市総合計画後期基本計画の中で、「環境の保全と人づくり」を計画全体を貫く横糸として位置付けている。

環境問題は一人ひとりの生活を含めた人間の活動に起因するものと認識しており、国の環境基本法・環境保全条例に基づき基本計画の動向も踏まえ、環境保全に関しては、従来型の公

害防止という視点からもう少し視野を広げて地球環境・生活環境の保全、歴史文化的環境の保護、快適な都市環境創造、人と自然のふれあいの確保、循環型社会の構築など、総合的に網羅した環境基本計画の策定の下、環境基本条例の制定に向けて検討作業に取り組み始めたところである。

地域防災計画見直しについて

問 ①今日までの経過はどのような状況か。

②計画策定作業の完了時期、市民への発表はいつごろか。

答 ①本年度からの二年で見直しを行い、本年度は防災アセスメントを実施して災害の危険性を科学的・総合的に明らかにしてこれを基に、来年度は計画を策定したいと考えている。

防災アセスメントでは地質・地盤の調査なども行い、地震の際の液状化予測やライフラインの被害予測など専門的数値の調査・研究を行う。

庁内では、地域防災計画策定委員会を設置して各種の資料収集に取り組んでいる。

②来年度前期に自治単位・小学校単位等の地域別防災カルテの作成を進めた後、見直し作業に

入りたい。

国・県の計画との整合性を図り、来年十二月の市防災会議で計画の承認を受け、平成十年三月末までには県の承認も受けて完了する予定である。

平成十年度には、計画を市民に周知するため、防災マップを作成して市内全世帯に配布する予定であり、避難経路・場所の位置を図示するとともに、市民の防災知識の普及および意識啓発を図れるものを作成したい。



亀山の西方斜面を望む

亀山周辺整備計画と六間アクセス道について

問 ①都市計画審議会の審議・決定・採択をどのように考えているのか。また二案以外に亀山トンネル案が多数あった場合、どのように考えるのか。

②交通流量の予測方法と西部からのアクセス性の低下との認識について聞きたい。

③トンネルを掘らない場合、地区民・地権者にどのように了解を求めるのか。

答 ①十分尊重しなければならぬが、法改正の趣旨からも、広く市民の方々の意見を聞き、策定委員会での成案を待って、亀山周辺地区整備計画と西部アクセス道路について決定したいと考えており、二案以外の案が多数あれば尊重していきたい。

②平成二年度に県が調査した道路交通センサスを基に、平成十二年の交通量の予測をしており、現在でも一五七号線の方が一五八号線よりも交通量が多い結果から、西部からのアクセス性の低下については、インタビューが中津川方面に設置されるといふ将来の予測結果も含めて、トンネルや東縦貫線も勘案してあると考えている。

③理由をまちづくり市民会議や策定委員会に十分説明し、提案したいと考えている。

また犬山地区をはじめ、乾側地区の地権者の方々には、都市計画に深い理解と協力をいただき、先祖から受け継がれた貴重な農地の提供を受け感謝しているが、大高跡地を有効活用する



ことにより、市は発展し西部地区の発展にもつながると確信しており、今後推移を見ながら行政案を地元で説明し、理解を得たいと考えている。

大野市行政改革推進計画について

問 行政改革大綱の推進計画の取りまとめ作業を進めているとのことだが、推進計画案の提示はいつごろになるのか。

答 市民で構成されている「大野市行政改革推進委員会」や「議員全員協議会」で了承を得て、昨年十二月に策定した「大野市行政改革大綱」で六項目の重点推進事項が定められた。

この大綱では二十一世紀を間近に控え、新たな行政需要への対応と行政の減量化を軸に、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムの確立を図るため、自主的な行政改革を着実に推進していくことが急務であるとされている。

この大綱による六項目の推進重点事項の実施期間は、平成八年度から概ね三カ年であるが、この推進重点事項の実施年次に沿って着実に推進するため、現在「行政改革推進本部会議」で協議中であり、近々に提示する予定である。

公共事業発注時の疑義について

問 大野市農村環境改善センター工事発注での無資格業者落札について、再発防止対策をどのように考えているのか。

答 書類審査の際、法人としての建設業法許可を得ていないにもかかわらず、変更申請の添付書類を細かく確認せず、許可を得ているものと判断したことによる結果であり、チェック体制が不十分であったことは、否めない事実で多大の迷惑を掛けたことを深くお詫びしたい。

今後は、法に基づく規則や入札執行の規定、資格審査のあり方を定めた実施要領などの再点検と必要な見直しを行い、チェック体制の充実・強化を図りながら研修体制を確立したい。

決算特別委員会を設置

平成7年度大野市各会計決算を審査するため、決算特別委員会が設置されました。

委員長 野田幾久代
副委員長 坂元 千秋
委員 常 見 松
悦 郎 治
雨 塚 忠 夫

なお、公平性・透明性・加えて競争性を高めるために、一定の条件を設定した「制限付き一般競争入札」の導入も十分に調査・研究し、より一層正確な入札執行に万全を期したいと考えている。

医療の充実と公立総合病院の建設について

問 ①公立病院の運営について財政負担の考え方はどうか。

②医療費の総額と市内・外の受診割合、その特徴点はどうか。
③外出困難な人に対して、歯科の往診をする考えはないか。

答 ①公立病院は、救急医療や医療需要が低い診療科の設置、高度医療機器の導入などから、構造的に苦しい経営を余儀なくされ、一方、赤字補填なども財政運用上、法的規制も含めて限界がある。

現在、地域医療基礎調査を実施中であり、この中で十分検討していきたい。

②昨年度の国民健康保険では、総額四十二億三八〇万円で、被保険者一人当たり年額三十四万九千九百九十九円である。特徴は、六十歳までが一人当たり十九万七千円、七十歳以上の高齢者は六十八万二千円となっている。受診率で見ると市内は、入院

が四十五パーセント強、通院が六十六パーセント強であり、入院は市外の病院に半分以上、通院の場合は三分の二が市内での実態があり、疾病別、入院・通院別、市内外別など総合的に分析していくことが必要と考えている。

③寝たきり老人の体力保持や痴呆防止の意味からも歯の管理は重要であり、今後の地域医療を考える上でその必要性が高まってくる認識している。

今後の医療需給の動向や分析結果を踏まえた上で取り組みの是非について、関係機関と十分協議し検討していきたい。

学校週五日制に向けて

問 週五日制に移行すると家庭や地域社会における教育が特に重要視されるが、中・高校生の

地域での受け皿やジュニアリーダーの養成をどうするのか。

また、活動状況はどうか。

答 地域の子ども会組織強化やボランティア組織の育成、ジュニアリーダーの養成に努めるとともに、社会教育関係団体のポイスカウト・ガールスカウトの支援強化など、多面的な受け皿づくりを図り、中・高校生の余暇・時間的ゆとりを地域社会

の中で生かせるよう、最善の努力をしていきたい。

活動状況は、高校生では「ながれ星」というボランティアグループが福祉施設慰問、清掃奉仕など広範囲に活動しており、中学校では、職場訪問として福祉施設・病院・企業に出向き、社会学習を行っている。

市の事業としては、今年度、中学生に地域の問題を考える場として「模擬議会」を企画しているところである。



若い力で頑張っている「ながれ星」

難病対策について

問 特定疾患すなわち難病認定を受けている患者数とその方々への考え方について聞きたい。

また県や市にリハビリなどの施設建設や社会復帰への支援計

画はあるのか。

答 難病対策要綱では、行政が対象とする疾病の範囲を「原因不明・治療法が未確立で後遺症を残す恐れが少ない疾病、経過が慢性で単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要し家庭の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病」と定義付けている。

国では昭和四十七年から調査研究の推進、医療費自己負担の解消、医療施設の整備を三本の柱として対策を講じており、地域保健医療の推進から、県が相談訪問指導事業を進めている。

現在、県で認定している三十七の特定疾患患者数は、昨年度県下で千八百六十二名で、そのうち当市は七十九名となっており、医療費は現在無料である。

なお、当市では難病等見舞金制度を設け、さらには範囲も広げて、慢性腎不全で人工透析の二十七名をはじめ、パーキンソン病等五十五の疾患を対象に一人当たり三万三千円の見舞金を支給している。

今後は、見舞金支給制度に加え、国が進めている居宅生活支援事業や県が役割を担う長期療養者のケア等を視野に入れた対策を検討する必要もあり、医療保健福祉、総合的な施設造りの熟度が高まった段階で、これらの問題が検討されると思う。

中部縦貫自動車道について

問 インターの位置決定とアクセスの図案がいまだに提示されないのはなぜか。また、この遅れに対し、地元地権者やルート関係者との対応はどのようなようになっているのか聞きたい。

答 本年一月の時点では、近い時期にインターチェンジ図案が提示できるという、建設省の回答であったが、今日まで延び延びになっており、国・県に対して再三にわたり要望活動を行ってきた。

九月十二日には建設促進協議会の中で、近畿地方建設局へ向き、大野インターチェンジに關しての要望活動も行った。特に当市は東縦貫線、北部の外環状道路など都市計画決定との兼ね合いもあり、一刻も早い素案の提示が必要であると強く要望したところである。

国ではインターの図面作成に構造的な苦慮が見られ、前向きな感触も得ており、相手を信頼することも大切なこととして、今日までできたが、政治的な活動も従来から否定していたのではなく、今後、それぞれの立場で地元の熱意が伝わるような行動も期待したい。

なお沿線地区への対応は通過地域・インター設置関連・アクセス道路等の関連など、それぞれの状況に併せており、環境面の不安解消には関係者の先進地視察（同種道路）も実施し、他方、生活水に關した調査・検討も関係各課で行っている。

いづれにしても、インターの素案図が一日も早く提示されなければ多方面の交渉に支障を来たし、関係地域のさまざまな要望に應えるよう鋭意努力を重ねていきたいと考えている。

独居老人の緊急通報システムについて

問 一人暮らしのお年寄りが安心して毎日を過ごせるための、緊急通報システムがあまり浸透していないのではないかと、手続きやPRのあり方、また費用も含めて聞きたい。

答 当市は、平成三年から、六十五歳以上の一人暮らしの方を対象に設置しており、緊急時にペンダントのボタンを押すことにより、あらかじめ登録された協力員三名へ緊急事態を通報するもので、申請は民生委員を通じて行っている。

経費は一式七万三千円だが、国・県・市が負担しており、利用者には無料である。

現在三十六台が設置されており、他市と比べれば少ない。当市の一人暮らし老人は、三百六十四人を数えているが、大部分は健康で自立した日常生活を送っており、地域社会の連帯とともに、行政は側面からの支援も必要と考えている。

今後は、再度実態調査も行ない、制度推進の周知を一層図るとともに、協力員三名の中に、在宅介護支援センターなどの関係機関を登録する方向で検討したいと考えている。

なお将来的には当市も消防署との連携を検討していかなければならないと考えている。



学校給食に安全な地場農産品を

問 学校給食に有機農業などで栽培した安全な地場産の野菜を使えないか。

小規模校からの試み等考えら

れないのか。
答 当市の学校給食は業者委託をせずに、栄養士の献立に基づき調理師が食材を調達し、自校の給食施設で日々の給食を作る「自校方式」をとっている。

食材の調達に際しては新鮮・安全であることはもとより、日々給食に必要な一定量の確保ができ、しかも四季を通じて定期的に安価で調達できることが必要であり、また一括購入も見直されているが、同一生産地、同一流通機構からの購入はできるだけ避けなければならない。こうしたことが解決されれば食材として地場農産物をこれまでに以上に使用でき、ジャガ芋・玉ネギ等、保存がきく食材については、できる限り地元産品を献立に取り入れていきたいと考えている。

農業関係者や保護者等との話し合いは、当然必要になり、関係機関等での学校給食のあり方について、検討を要請していきたくと考えている。

地場農産物を小規模校から段階的に取り入れていくことについては、収穫期の一時期ではあるが、既に食材として使用しており、今後も地元生産者などの協力を得ながら、範囲の拡大を図っていきたくと考えている。

福祉行政について

問 特別養護老人ホーム等への入所を希望しても待機者が五十名以上あると聞けが、介護問題は深刻になってきており、もっと積極的に取り組めないのか。

答 現在、特別養護老人ホームは市内に大野和光園と済生会聖和園の二カ所があり、収容定員は百七十名で、当市の措置人数は本年九月一日現在で市内の施設に九十四名、市外施設に七名の合計百一名が入所している。従って、約半分は市外からという結果があり、市民が市内の施設をもつと利用できるように関係機関を通じて、入所者増を要望していく考えである。

また、現在待機している方には、デイサービス、ショートステイ等の利用を勧めている。なお公的介護保険制度の骨子は一応明らかになってきているが、具体的な運用には議論が多々あり、市町村の財政負担・事務処理・地域間格差・各制度間格差等の問題や低所得者への措置等々、多くの課題が潜んで

おり、今後とも国の動向を注意深く見守っていく考えである。



委員会報告

各委員会における協議事項、意見、要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

●総務常任委員会

○全国の大野さん優待事業について

十一月の産業フェアに併せて実施したい旨の計画概要説明を受け、企画段階での効果ある情報の発信と宣伝方法、また、招待時の参加イベントにもつと工

夫があつてもよいのではないかなど々の意見や、全国に類例を見ない事業として発展するよう更に努力を重ねてはどうかなどの要望も述べられた。

●教育民生常任委員会

○教育環境および生活環境保全の見地からの風俗営業店への対応について

近年、教育・文化施設の近辺に風俗営業店舗が立地され、教育的あるいは生活環境の見地から、住民や青少年愛護団体などより営業自粛を求める声が上がるといふ事例がみられる。

しかしながら、教育・生活環境面で問題があると思われる立

教育民生常任委員会 副委員長を選出

副委員長
本田 章 議員

大野地区消防組合議会 議員の補欠選挙

当 選
金森 幸蔵 議員

地であつた場合でも、法規の範囲内において既に所定の手続きを経た業者に対しては、規制を行うことは難しいのが現実であり、一連の許認可申請手続きが行われる以前に、あるいはその過程で何らかの対処がなされる必要があると考えられる。

これら一連の手続きに関連する各部署と教育・生活環境に関わる部署の横の連絡・連携を密にされ、少しでも早い段階において協議がなされるような庁内の体制づくりに努められたとの意見が述べられた。

●産業経済常任委員会

○平家平ブナの森環境保全林の管理について

貴重な山林資源が、一部の心ない人たちによって荒らされる

ことのないよう万全を期して取り組まれたい、との意見が述べられた。

○勤労青少年ホームの施設管理に関して

いまだに館内の壁面やトイレ等に緊急な補修を要する箇所が多く残されている現状から、利用者への安全面を重視して早急に対処されたい旨の強い指摘がなされた。

理事者からは「近々に予定しているこの併合施設の改修事業に併せて補修が出来ないか、施設管理者も交え、関係者の間で十分に協議して対応したい」旨の説明を受け、これを了とした。

●建設常任委員会

○請願四号 西部アクセス網の整備促進に関する請願書について

当市の産業経済活性化の見地から、西部アクセスについて最も早期に事業化できるルートのも早期選定を求めるとして、大野商工会議所・大野市商店街振興組合連合会より提出された。

この問題は、整備方法等についてこれまで種々論議がなされてきたが、必要性も広く認識され早期解決が図られることは、行政、議会のみならず、広く市

民の望むところであると思慮するもので、審査の過程において文面からは「願意が今一つ明確ではないのではないか」との論議もあつたが、「西部アクセスの早期整備」を求める趣旨として、賛成多数で採択と決した。

●中部縦貫自動車道等 整備促進特別委員会

本年に入り二回の委員会と、建設常任委員会との合同協議会を持つなどして、事業の促進を図るべく、取り組み策を種々論議してきた。

これまで行政の立場を重んじながらも、議会として関係地元地区の切実な状況等を代弁し、また事業の早期実現に向けての積極的な体制もとつてきたので、当委員会としては関係機関に対し、陳情活動を行うべく調整されるよう強く申し入れた。

今後とも、インター素案の早期提示と建設省の地元説明会実現に向けて理事者の更なる積極的な取り組みを支援しながら、当委員会としても地元区の開閉策に精力的に行動するなど、所期の目的達成のため、継続して取り組んでいくことで全員の一致をみた。

影路議員の 死を悼む



故 影路昭治議員

影路昭治議員は、肝がんのため、去る8月27日急逝されました。(享年59歳)

謹んで哀悼の意を表します。

影路議員は、平成7年に大野市議会議員に初当選され、総務常任委員会副委員長、教育民生常任委員会副委員長や大野地区消防組合議会議員などを歴任され、高い識見と誠実さをもって社会福祉の向上と大野市政発展のために尽力されました。

生前のご功績に対し、深く感謝の誠をささげ、ご冥福をお祈り致します。

